

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	黒田 直樹
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市都島区
【報告義務発生日】	2026年8月26日
【提出日】	2026年8月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の１％以上の増加 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Kaizen Platform
証券コード	4170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（グロース市場）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	黒田 直樹
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	自営業
勤務先名称	黒田 直樹
勤務先住所	大阪府大阪市都島区

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	黒田 直樹
電話番号	090-3073-9191

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項無し

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	495,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 495,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			495,600
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月26日現在）	AD 17,103,711
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	2.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.54

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	--------	----

2026年8月24日	普通株式	160,000	0.94	市場内	処分		222
2026年8月25日	普通株式	345,100	2.02	市場内	処分		302
2026年8月26日	普通株式	622,500	3.64	市場内	処分		302

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸株契約（消費貸借契約）。契約の相手方は以下の通り。

SBI証券 495,600株

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	89,208
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	89,208

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地